

～～府中市サッカーリーグ開催に向けたガイドライン～～

1. ガイドラインの運用方針

本ガイドラインについては、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三つの密を回避することを目的として運用することとします。

自己感染を回避するとともに他人に感染させないよう徹底しましょう。

<三つの密>

- ◆密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
- ◆密集場所(多くの人が密集している)
- ◆密接場所(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる)という3つの条件。

2. 日常のチーム活動におけるガイドライン

- ①日常の活動で感染防止に努める。
- ②各チームでも日常的に選手の体温や体調を管理する。

当面の間は個別に熱を計測、熱がある場合はチーム練習参加させない。

3. リーグ戦におけるガイドライン

＜リーグ戦当日のチーム対応＞

●検温の実施

- ①各チームは、試合当日の選手・関係者について検温を実施確認する。

※37.5°C以上の選手は、試合に出場させない。来場させない。

※37.5°C以上の体温を確認した選手・関係者は帰宅させる。

- ②各チームは、参加選手の試合当日の体温を計測した「健康チェックリスト」をメンバー表と一緒に提出すること。※本チェックリストを提出されないと試合は出来ません。

●マスクの着用

- ①選手・チームスタッフ全員がマスクの着用義務化（選手の試合中は除く）
- ②チーム応援団・同伴者も同様にマスク着用。

●三密を避ける

- ①チームは必要以上に早く来場しない。
- ②チームは、試合後出来る限り早く施設を離れる。
- ③チームミーティングは、人との間隔をあけて実施する。
- ④チームベンチでは、控え選手ならびにチームスタッフは、最低2m以上の間隔を空けて着席する。
- ⑤チーム関係者も必要以上に施設に留まらない。
- ⑥更衣をする際も会話は出来る限り控える。
- ⑦多摩川河川敷では「東京都受動喫煙」禁止エリアとなっております。三密の関係もあり、喫煙場所

の設置がございません。グランド周辺ならびに河川敷内での喫煙は禁止となります。

●試合における行動

①試合中の身体接触を除いて、出来る限り人との接触をしない。

(例1)得点の喜びも控えめにする。 (例2)選手間の握手またはハグ。

②飲料水等を他人と共有しない。(回し飲みしない)

<運営担当者の対応>

●検温の実施

①連盟関係者ならびに当番・審判担当チームは、試合当日の検温を実施する。

※37.5°C以上の方は、試合会場に来場させない。また試合へは出場させない。

万一来場した場合には帰宅させる。

※審判・本部の各担当チームは、必ず控えの担当者(予備審など)を万一に備えて待機させて対応する。

●マスクの着用

①連盟関係者ならびに当番担当チームはマスクの着用を義務とする。

②審判員も試合以外では可能な限りマスクを着用する。

●運営本部の対応

(試合前)

①メンバー表・登録票の提出に際し、必ず「健康チェックリスト」も一緒に提出させ、確認をする。

*** 万一検温を忘れた者がいた場合は、備品の体温計(非接触タイプ)を用いて必ずチェックする。**

②審判による選手チェックは、人との距離を空けて並ばせる。

③試合開始前の整列は、向かい合わず、タッチラインから5m程度のところに横一列に並ぶ。

④選手または審判との握手は実施しない。

(試合後)

①試合後の整列も試合前同様に横一列に並ぶように指示する。

②チームへは、試合後出来る限り早く施設を離れる様に指示をする。

(参考)検温のタイミングについて

・日常において習慣的な検温に心がける。

・試合当日はまず自宅を出る前に検温をし問題ないことを確認の上会場へ向かう。

・その後試合開始までの間に体調の変化を自覚した際は、直ちに活動を停止し、自宅へ帰宅し対応に努める。なお、その際にチーム代表者へ報告し、代表者は本部への報告を忘れずに行う。

・万一当日検温を忘れた際は、会場入り直後に、直ちに検温をし、問題ないか確認を行う。

*** 準備運動後では正確な計測が難しいので、必ず運動前に行うこと。**

4. リーグ戦開幕前に新型コロナウイルスの感染者がチーム関係者から発生した場合

①感染者がチーム関係者から発生した場合、直ちにチームはリーグ事務局に報告する。

- ②連盟は発生に関する情報を収集し、連盟役員会を3日以内に開催して、その後の対応について協議する。
- ③発生時期ならびに感染ルート等を考慮し、リーグ開催が可能かの可否を協議する。

5. リーグ戦開幕後に新型コロナウイルスの感染者がチーム関係者から発生した場合

- ①直ちにリーグを停止する。
- ②連盟は発生に関する情報を収集し、連盟役員会を3日以内に開催して、その後の対応について協議する。
- ③発生時期ならびに感染ルート等を考慮し、リーグ開催が可能かの可否を協議する。

その場合、停止となつたリーグに關係する「昇降格」は実施しない。

6. 新型コロナウイルスの感染が再度拡大され、緊急事態宣言が再度宣言された場合

- ①その後の対応について協議し開催の可否を決定する。
- ②対応は、前項に準ずる。その際、リーグ戦が開催出来ない場合は「昇降格」は実施しない。

以上をもとに、リーグに参加される皆さん、楽しく・安全にサッカーが出来るように一人一人が務めていただけるよう、お願い致します。

2020年6月21日
府中市サッカー連盟

～～(補足事項)～～

補1・当日の運営について

- ・各会場の第1試合の本部当番は、グランド詰所(照明付き野球場東脇)にて、備品を受取り運営にあたる。
備品は、次の試合の本部当番に引き継ぎ、最終試合の当番が、試合後グランド詰所に返却する。

- ・各試合の本部当番は、提出された「健康チェックリスト」を、リーグ事務局へ報告する。
 - * 報告先……リーグ事務局(league20@fuchu-fa.com)
 - * 報告方法……画像データによるメール添付での提出、または、FAX(050-3488-4526)。

【提出は必ず当日中に行うこと】

補2. リーグ戦全日程が完全に実施出来なかった場合

※今回の、新型コロナウィルスの影響や、天候不順での延期または中止により、定められた期日までに試合を開催できなった場合について、以下に定めるものとする。

←(注)期日については後日発表する。

- ①リーグ戦全試合数の**60%以上**開催した場合は、その順位を採用する。
※カテゴリー別で考える。
- ②上部大会(三多摩大会等)への出場チームをその結果をもとに決定する。
- ③リーグ戦全試合数の開催が**60%未満**となった場合は、全ての順位は無効とする。
その場合は、上部大会への参加はしない。

<リーグ戦における昇降格>

- ①リーグ全日程が開催出来なかつた場合は、そのリーグに関係した昇降格は実施しない。
これは、1部と2部リーグに該当します。

補3. その他

今回のコロナウィルスの感染の影響や突発的な事象により、状況に変化が生じた場合、その都度状況に応じて対応を修正していきます。

各位におきましては、ご理解ご協力をお願い致します。

リーグ事務局